

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月12日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸 3 丁目 4 番20号

【電話番号】 03-3456-7825 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸 3 丁目 4 番20号

【電話番号】 03-3456-7825 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
ケイヒン株式会社 ( 横浜地区 )  
( 神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地 2 )  
ケイヒン株式会社 ( 名古屋地区 )  
( 愛知県名古屋市中川区玉船町 2 丁目 1 番地 )  
ケイヒン株式会社 ( 大阪地区 )  
( 大阪府大阪市北区大淀南 1 丁目 5 番 1 号 )  
ケイヒン株式会社 ( 神戸地区 )  
( 兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号 )

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2025年12月12日

### (2) 当該事象の内容

当社は、以下の通り連結子会社3社より、剰余金の配当として総額約2,430百万円を受領する見込みとなりました。

なお、当該配当金の受領日は2025年12月下旬を予定しております。

#### 受取配当金の概要

会社名：ケイヒン海運株式会社

配当金額：800百万円

会社名：KEIHIN MULTI-TRANS (S) PTE LTD

配当金額：6百万シンガポールドル（724百万円）

1 S\$ = 120.82円で計算しております。

会社名：KEIHIN MULTI-TRANS (HONG KONG) LIMITED

配当金額：5.8百万米ドル（908百万円）

1 US\$ = 156.63円で計算しております。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

当該配当金の受領により、当社は2026年3月期の個別決算において、受取配当金約2,430百万円を営業外収益に計上する予定です。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以上